様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月 8日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃさむこ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ＳＵＭＣＯ  （ふりがな）はしもと　まゆき  （法人の場合）代表者の氏名 橋本　眞幸  住所　〒105-8634  東京都 港区 芝浦１丁目２番１号  法人番号　3010401046159  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　アニュアルレポート2022  ②　アニュアルレポート2024 | | 公表日 | ①　2023年 6月30日  ②　2025年 6月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/3436/ir\_material4/210330/00.pdf  　P.27  ②　当社コーポレートサイト  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/3436/ir\_material4/254011/00.pdf  　P27 | | 記載内容抜粋 | ①　需要の一番大きなコモディティー領域の競争力を向上させ、盤石な収益基盤の確立を図ります。  SUMCOはデジタルトランスフォーメーション（DX）分野でもトップを走る会社を目指します。  ②　生産工程の品質情報とプロセス情報をビッグデータ化し、高生産性・高品質 化への解析や予測をリアルタイムで行える体制を構築しております。設備生産性と労働生産性の改善を最優先に取り組み、需要の一番大きなコモディティー領域の競争力を向上させ、収益基盤の確立を図ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　アニュアルレポートは、執行役員によるコーポレート・ガバナンス機関である経営会議で決議し、代表取締役会長兼CEOと代表取締役社長の決裁を得て公表されています。（当社のコーポレート・ガバナンス体制については、アニュアルレポート2022　P35にて開示しております。）  ②　アニュアルレポートは、執行役員によるコーポレート・ガバナンス機関である経営会議で決議し、代表取締役会長兼CEOと代表取締役社長の決裁を得て公表されています。（当社のコーポレート・ガバナンス体制については、アニュアルレポート2024　P39にて開示しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　アニュアルレポート2022  ②　アニュアルレポート2024 | | 公表日 | ①　2023年 6月30日  ②　2025年 6月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/3436/ir\_material4/210330/00.pdf  　P28  ②　当社コーポレートサイト  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/3436/ir\_material4/254011/00.pdf  　P.28 | | 記載内容抜粋 | ①　戦略　工場ダッシュボードの構築  各工場の生産量、各工程の稼働状況、品種別の歩留まりなど、利用者が必要な情報をリアルタイムにモニターすることで、情報の透明性を確保するとともに、各階層の迅速な判断をサポートし、工場の生産性改善に貢献しています。  ②　戦略　高精度品対応AI管理システムの構築  従来の良品形状パターン分類には、熟練エンジニアによる手作業が必要でしたが、RTM（リアルタイムモニタリング）データを用いてAI判定による自動分析・判定システムを構築したことで自動化され、高精度品の歩留まりが向上し品質改善に大きく貢献しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　アニュアルレポートは、執行役員によるコーポレート・ガバナンス機関である経営会議で決議し、代表取締役会長兼CEOと代表取締役社長の決裁を得て公表されています。（当社のコーポレート・ガバナンス体制については、アニュアルレポート2022　P35にて開示しております。）  ②　アニュアルレポートは、執行役員によるコーポレート・ガバナンス機関である経営会議で決議し、代表取締役会長兼CEOと代表取締役社長の決裁を得て公表されています。（当社のコーポレート・ガバナンス体制については、アニュアルレポート2024　P39にて開示しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①-1　アニュアルレポート2022  　P32  ②　アニュアルレポート2024  　P30  ①-2　アニュアルレポート2022  　27 | | 記載内容抜粋 | ①-1　DX人材の育成として採用強化、AI推進本部社員の活用、部門SE制度の導入（非IT人材をAI推進本部内に社内留学生として受入れリスキング育成し、自部門に戻ってDXを推進）の施策を実施。  ②　全社員向けのDX教育とIT資格取得の奨励・インセンティブ制度の整備。ITツールの基本的なスキルの向上はもとより、当社におけるDXの必要性の理解、DXリテラシーの底上げと新しいことにチャレンジする文化の醸成を目的とした教育を実施しています。 また、国家資格である情報処理技術者試験の合格報奨金を充実させ、社員の自己啓発・スキル習得に応える 制度を整えています。  ①-2　2018年にAI推進本部を設立し、生産工程のステージごとに品質情報とプロセス情報をビッグデータ化し、紐づけして、高生産性、高品質化への解析、予測をリアルタイムで行える体制を構築しております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　アニュアルレポート2024  　P28 | | 記載内容抜粋 | ②　DXツール（BIツール、RPA、ワークフロー）の活用 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　アニュアルレポート2024  ②　アニュアルレポート2022 | | 公表日 | ①　2025年 6月25日  ②　2023年 6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/3436/ir\_material4/254011/00.pdf  　P28  ②　当社コーポレートサイト  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/3436/ir\_material4/210330/00.pdf  　P28 | | 記載内容抜粋 | ①　高精度品対応AI管理システムについて  AI判定による自動分析・判定システムを構築したことで自動化され、エンジニアの作業時間を2,500時間／年以上削減しました。  DXツール等による業務効率化  DXツール（BIツール、RPA、ワークフロー）等による業務効率化の結果、約163,000時間／年の工数を削減しました。  ②　生産性向上に向けた戦略として、リアルタイムモニタリングシステムとダッシュボードの環境整備を行い、、設備増強の余地がない300mm主力工場で、総生産枚数で10%以上の生産性改善を実現しました。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 7月16日 | | 発信方法 | ①　アニュアルレポート2023  　当社コーポレートサイト  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/3436/ir\_material4/233174/00.pdf  　P7 | | 発信内容 | ①　アニュアルレポート2023の会長メッセージにて、当社代表取締役会長兼CEOがDX戦略についての情報を発信  「技術で世界一の会社」であり続けるべく、AIを活用した取り組みも加速しており、2018年にAI推進本部を立ち上げ、AI・データサイエンステクノロジーの導入によるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推し進め、生産性の改善とさらなる品質の向上に努めています。さらに、生産課題の解決やデータサイエンス分野の人財育成を目的として、産学連携にも積極的に取り組んでおり、2023年6月には滋賀大学と連携協定を、2023年12月には九州工業大学と包括協力協定を締結しました。アカデミアの持つ最新の知見と、当社のものづくり力とが手を取り合い、AIの積極的な活用、データ分析力を高める活動を通じ、今後も高い品質の維持と向上に努めてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 1月頃　～　2025年 2月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2006年 5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティ経営ガイドラインについては、常に意識をし、セキュリティ統括チームにて、定期的に状況の把握、診断、教育、対策等の活動を実施、支援しています。  セキュリティ対策について通常運用と年間計画に分けて様々な施策を実施しています。  通常運用（SOCチームによるEDR運用、インターネットフィルタリング、メールセキュリティ、ネットワーク防御（FW、IPS、IDS、ASMによる公開情報の資産管理）  年間計画対応（セキュリティベンダーによるサイバーセキュリティアセスメントと脆弱性診断、CSIRT訓練、標的型メール訓練、全社セキュリティ教育） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。